

石議議第196号の2
令和4年12月15日

議員殿

石川県議会議長 石田忠夫
(公印省略)

質問趣意書及び答弁書の配付について

12月9日、佐藤正幸議員より石川県議会会議規則第65条第1項の規定に基づき
知事に対する文書質問があったので、同条第4項の規定により、質問趣意書及び答弁書
を別添のとおり配付します。

写

令和4年12月9日

石川県議会議長
石田忠夫 殿

石川県議会議員 佐藤正幸

質問趣意書

石川県議会会議規則第65条第1項の規定に基づき、下記のとおり文書質問したいので、質問趣意書を提出します。

記

1 質問事項

別紙のとおり

2 指定答弁者

別紙のとおり



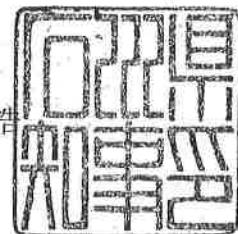
質問項目	指定答弁者
1 新型コロナウイルス感染症対策について (1) 発熱外来を増やし、オンライン診療で薬を配達する取り組みの具体化に向け、医療機関へ財政的支援をすべきと考えるがどうか。 (2) 介護・福祉施設の施設内療養で適切な医療を受けられず、死亡した事例はないのか。また、施設内療養を余儀なくされた場合の介護・福祉施設の業務や経営への影響を調査すべきではないか。 (3) 県は医療機関等でのクラスター認定を控えているように見受けられるがどうか。 (4) エアロゾル感染の抑制には、機械式換気や空気清浄機等が有用と考えるがどうか。また、高齢者施設等での陽性者への対応時に、医療用N95マスクを使用できるよう財政支援すべきではないか。	知事 知事 知事 知事
2 くらし・経済応援について (1) 中小企業の賃上げの取り組みに対する社会保険料の減免や新たな助成金の創設などを検討すべきではないか。 (2) 県の子どもの医療費助成について、入院と通院ともに中学卒業までを対象とした場合、どの程度の財源が必要になるか。 (3) 保育士不足の状況を踏まえ、70年前とほぼ変わらない職員配置基準の改善を進めるべきと考えるがどうか。 (4) 消費税インボイス制度により、免税事業者が取引から排除されることが懸念されるが、県内の免税事業者数はどの程度か、全体の事業者数に占める割合と併せて聞く。 (5) 先般の日本耳鼻咽喉科学会のセミナーで発表された、補聴器装用による語音聴力や認知機能の改善の可能性についての研究成果を踏まえ、補聴器の有用性をどう受け止めているか。	知事 知事 知事 知事 知事

写

財第215号
令和4年12月14日

石川県議会議長
石田忠夫様

石川県知事 駆



文書質問について（回答）

令和4年12月9日付石議議第195号による質問趣意書について、別紙のとおり回答します。



(別紙)

1 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 発熱外来を増やし、オンライン診療で薬を配達する取り組みの具体化に向け、医療機関へ財政的支援をすべきと考えるがどうか。

診療・検査医療機関が、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対し外来診療を行う場合、診療報酬が加算されるほか、オンライン診療に必要なコンピュータの購入費等に対し、国の補助制度により支援することとなっている。

- (2) 介護・福祉施設の施設内療養で適切な医療を受けられず、死亡した事例はないのか。また、施設内療養を余儀なくされた場合の介護・福祉施設の業務や経営への影響を調査すべきではないか。

高齢者施設の入所者については、医師が入院を必要としないと判断した場合、施設内で療養いただき、地域の医療機関の往診等を受けられる体制となっており、適切に医療が提供されているところである。

また、施設で感染が発生した場合、感染状況や業務への影響等を県に報告いただいており、随時状況を把握している。

- (3) 県は医療機関等でのクラスター認定を控えているように見受けられるがどうか。

感染拡大に伴う保健所のひつ迫を回避するため、業務を重点化している。こうした中にあっても、周囲に影響を及ぼしたり、感染拡大につながる事例については、引き続き、クラスター認定を行っているところである。

- (4) エアロゾル感染の抑制には、機械式換気や空気清浄機等が有用と考えるがどうか。また、高齢者施設等での陽性者への対応時に、医療用N95マスクを使用できるよう財政支援すべきではないか。

国は、冬場の換気の方法として、機械換気や、窓の開放と空気清浄機との併用を推奨している。

また、県は、医療用N95マスクを含め、衛生用品の購入費など、施設の感染対策に要する経費に対し補助しているところである。

2 くらし・経済応援について

- (1) 中小企業の賃上げの取り組みに対する社会保険料の減免や新たな助成金の創設などを検討すべきではないか。

県では、全国知事会等を通じて、事業者が賃上げを可能とする環境整備を国に要望し、制度の拡充に繋げるとともに、県としても9月補正予算において、賃上げを実施する企業に対する国の助成への県独自の上乗せ助成等の支援策を講じたところであり、引き続き、しっかりと取り組んでまいりたい。

- (2) 県の子どもの医療費助成について、入院と通院とともに中学卒業までを対象とした場合、どの程度の財源が必要になるか。

乳幼児医療費助成制度の対象年齢を、入院、通院とともに、就学前から中学卒業まで拡充した場合、新型コロナウィルス流行の影響がほとんどない、令和元年度の実績から試算すると、新たに8億円程度の財源が必要と見込んでいる。

- (3) 保育士不足の状況を踏まえ、70年前とほぼ変わらない職員配置基準の改善を進めるべきと考えるがどうか。

県では、全国知事会等を通じて、国に対し、手厚い職員配置が必要な未満児をはじめ、全ての年齢の子どもについて適切な職員配置がなされるよう改善を要望しているところであり、引き続き、働きかけをしてまいりたい。

(4) 消費税インボイス制度により、免税事業者が取引から排除されることが懸念されるが、県内の免税事業者数はどの程度か、全体の事業者数に占める割合と併せて聞く。

機械的に試算したところ、個人、法人合わせて本県の消費税の課税事業者数は約3万者、免税事業者数は約4万4千者、免税事業者の割合は約60%であると推計される。

(5) 先般の日本耳鼻咽喉科学会のセミナーで発表された、補聴器装用による語音聴力や認知機能の改善の可能性についての研究成果を踏まえ、補聴器の有用性をどう受け止めているか。

加齢性難聴が認知機能に及ぼす影響や補聴器装用による認知症の予防効果について、大学や医療機関等で学術研究が行われていることに加え、国においても、同様の研究が進められており、今後の研究結果を注視してまいりたい。